

令和5年8月2日(水)
日本青年館ホテル

令和5年度 第2回クラブ運営スタッフ等研修会

学校部活動の地域連携・地域移行について

東京都教育庁指導部指導企画課
部活動振興担当

内容

1 部活動改革の背景について

2 東京都の取組について

3 意義と課題について

1 部活動改革の背景について

「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年3月）

生徒に望ましいスポーツ環境を構築する観点に立ち、運動部活動がバランスのとれた心身の成長等を重視し、**地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で、最適に実施**されることを目指す。

生徒のスポーツ環境の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、スポーツ団体、保護者、民間事業者等の協力の下、**学校と地域が協働・融合した形で地域におけるスポーツ環境整備**を進める。

「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」（中教審答申・平成31年1月）抜粋

特に、中学校における教師の長時間勤務の主な要因の一つである部活動については、地方公共団体や教育委員会が、学校や地域住民と意識共有を図りつつ、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境を整えた上で、**将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである。**

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対する付帯決議（衆・令和元年11月、参・12月）抜粋

政府は、教育職員の負担軽減を実現する観点から、**部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現すること。**

「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」（令和2年9月）抜粋

休日の部活動における生徒の指導や大会の引率については、学校の職務として教師が担うのではなく地域の活動として地域人材が担うこととし、地域部活動を推進するための実践研究を実施する。その成果を基に、**令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする。**

1 部活動改革の背景について

中学校学習指導要領（平成29年告示）

第1章 総則 第5 学校運営上の留意事項

② 教育課程外の学校教育活動と教育課程との関連（第1章第5の1のウ）

ウ 教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

1 部活動改革の背景について

中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編

第5節 学校運営上の留意事項

1 教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携等

② 教育課程外の学校教育活動と教育課程との関連（第1章第5の1のウ）

中学生の時期は、生徒自身の興味・関心に応じて、教育課程外の学校教育活動や地域の教育活動など、生徒による自主的・自発的な活動が多様化していく段階にある。少子化や核家族化が進む中において、中学生が学校外の様々な活動に参加することは、ともしれば**学校生活にとどまりがちな生徒の生活の場を地域社会に広げ、幅広い視野に立って自らのキャリア形成を考える機会となることも期待**される。

このような**教育課程外の様々な教育活動を教育課程と関連付けることは、生徒が多様な学びや経験をする場や自らの興味・関心を深く追究する機会などの充実**につながる。

1 部活動改革の背景について

中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編

第5節 学校運営上の留意事項

1 教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携等

② 教育課程外の学校教育活動と教育課程との関連（第1章第5の1のウ）

一定規模の地域単位で運営を支える体制を構築していくことが長期的には不可欠であることから、設置者等と連携しながら、学校や地域の実態に応じ、教員の勤務負担軽減の観点も考慮しつつ、部活動指導員等のスポーツや文化及び科学等にわたる指導者や地域の人々の協力、体育館や公民館などの社会教育施設や地域のスポーツクラブといった社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うこと

1 部活動改革の背景について

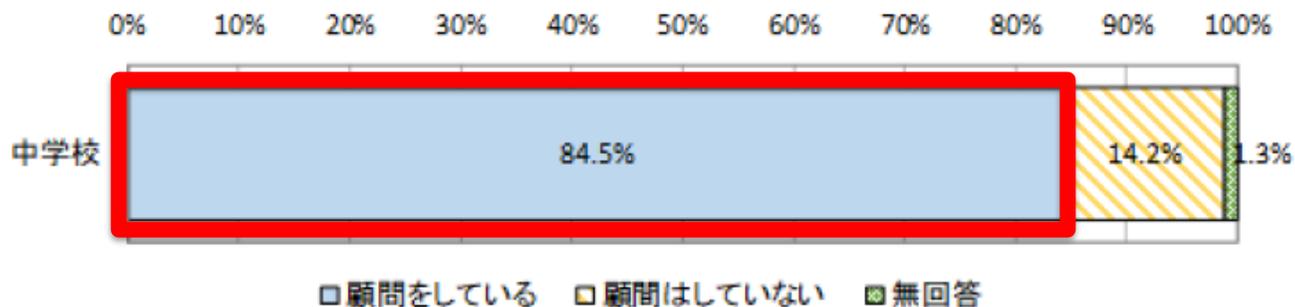
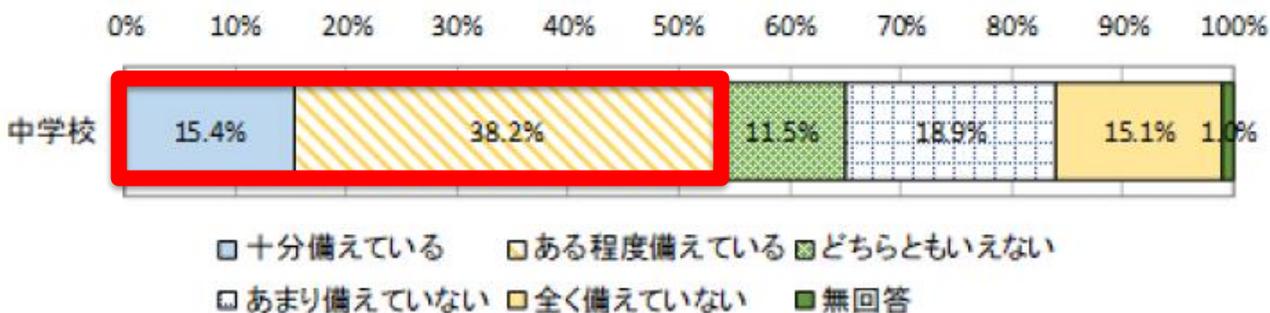


図 2-12 部活動の顧問をしているか



53.6%

図 2-13 担当の部活動について指導可能な知識や技術を備えているか

1 部活動改革の背景について

教師の部活動に係る勤務状況（中学校）

- 中学校教諭が土日に部活動・クラブ活動に関わる時間は、10年前に比べて約2倍で負担がより増加。

中学校教諭の1日当たりの学内勤務時間（持ち帰り時間は含まない。）の内訳

	平日			休日		
	平成18年度	平成28年度	増減	平成18年度	平成28年度	増減
全 体	11:00	11:32	+0:32	1:33	3:22	+1:49
a 朝の業務	0:34	0:37	+0:03	0:00	0:01	+0:01
b 授業	3:11	3:26	+0:15	0:00	0:03	+0:03
c 授業準備	1:11	1:26	+0:15	0:05	0:13	+0:08
d 学習指導	0:05	0:09	+0:04	0:00	0:01	+0:01
e 成績処理	0:25	0:38	+0:13	0:03	0:13	+0:10
f 生徒指導（集団）	1:06	1:02	-0:04	0:00	0:01	+0:01
g 生徒指導（個別）	0:22	0:18	-0:04	0:00	0:01	+0:01
h 部活動・クラブ活動	0:34	0:41	+0:07	1:06	2:09	+1:03
i 児童会・生徒会指導	0:06	0:06	±0:00	0:00	0:00	±0:00
j 学校行事	0:53	0:27	-0:26	0:02	0:11	+0:09
k 学年・学級経営	0:27	0:37	+0:10	0:01	0:04	+0:03
l 学校経営	0:18	0:21	+0:03	0:01	0:03	+0:02
m 会議・打合せ	0:29	0:25	-0:04	0:00	0:00	±0:00
n 事務・報告書作成	0:19	0:19	±0:00	0:02	0:02	±0:00
o 校内研修	0:04	0:06	+0:02	0:00	0:00	±0:00
p 保護者・P T A 対応	0:10	0:10	±0:00	0:02	0:03	+0:01
q 地域対応	0:01	0:01	±0:00	0:01	0:01	±0:00
r 行政・関係団体対応	0:01	0:01	±0:00	0:00	0:00	±0:00
s 校務としての研修	0:11	0:12	+0:01	0:00	0:01	+0:01
t 会議・打合せ（校外）	0:08	0:07	-0:01	0:00	0:01	+0:01
u その他の校務	0:17	0:09	-0:08	0:03	0:04	+0:01

※勤務時間については、小数点以下を切り捨てて表示。

※平成18年度は、第5期（H18.10.23～11.19）の集計結果と比較。平成18年度は、「週休日」のデータと比較。

※「教諭」について、平成28年度調査では、主幹教諭・指導教諭を含む。（主幹教諭・指導教諭は、平成20年4月より制度化されたため、18年度調査では存在しない。）

（出典）文部科学省初等中等教育局「教員勤務実態調査（平成28年度）の集計（確定値）」を基にスポーツ庁において作成

1 部活動改革の背景について

基本的には学校以外が担うべき業務

- ①登下校に関する対応
- ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応
- ③学校徴収金の徴収・管理
- ④地域ボランティアとの連絡調整

※ その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。

学校の業務だが、
必ずしも教師が担う必要のない業務

- ⑤調査・統計等への回答等
(事務職員等)
- ⑥児童生徒の休み時間における対応
(輪番、地域ボランティア等)
- ⑦校内清掃
(輪番、地域ボランティア等)

⑧部活動(部活動指導員等)

※ 部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。

教師の業務だが、
負担軽減が可能な業務

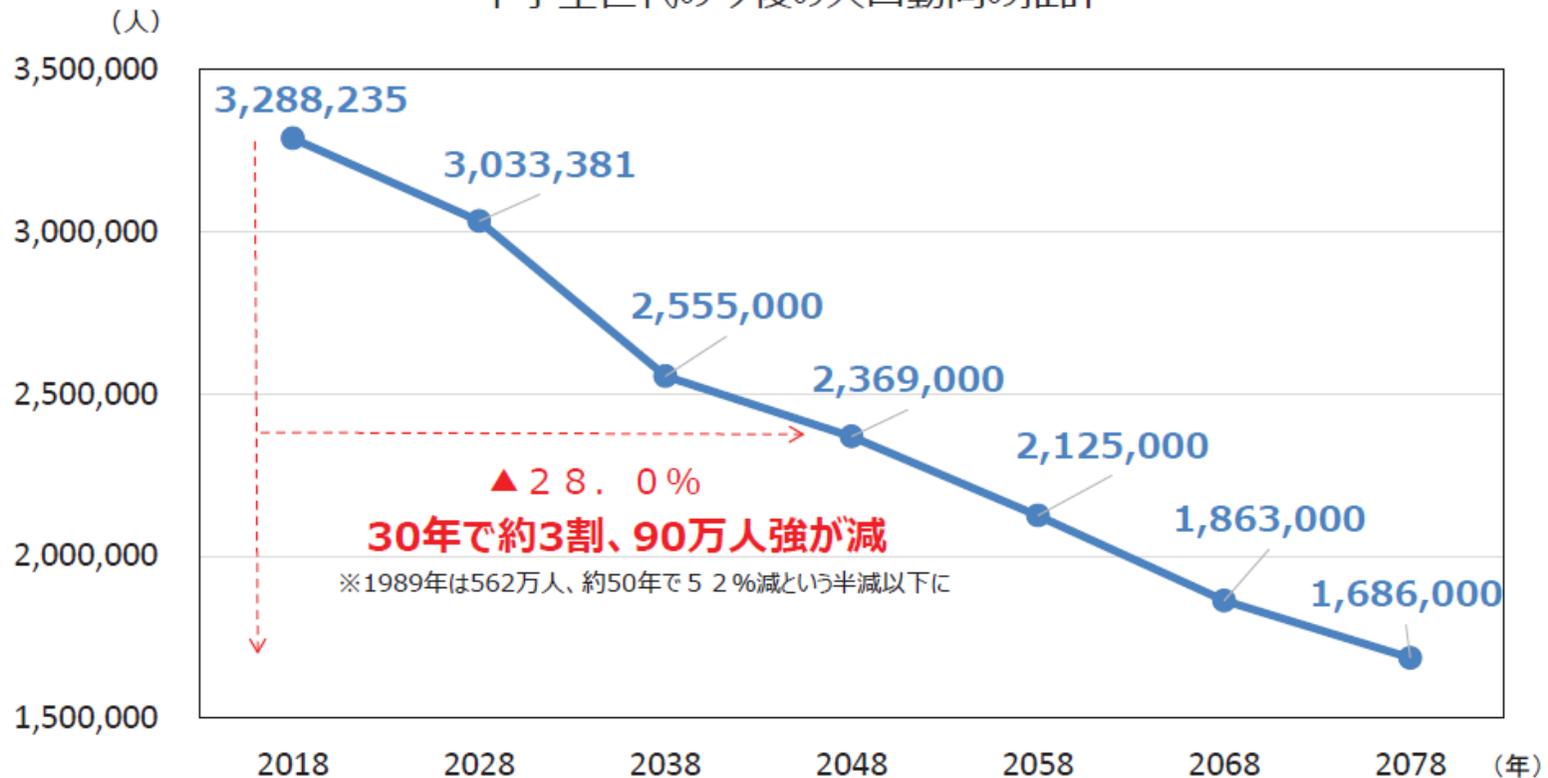
- ⑨給食時の対応
(学級担任と栄養教諭等との連携等)
- ⑩授業準備 (補助的業務へのサポートスタッフの参画等)
- ⑪学習評価や成績処理 (補助的業務へのサポートスタッフの参画等)
- ⑫学校行事の準備・運営
(事務職員等との連携、一部外部委託等)
- ⑬進路指導
(事務職員や外部人材との連携・協力等)
- ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応 (専門スタッフとの連携・協力等)

1 部活動改革の背景について

少子化・人口減少の加速化

- 学校数の減少、それ以上に進む少子化で生徒数／学校はさらに小さくなる中、部活動は持続困難。

中学生世代の今後の人口動向の推計



中学生世代の人口数は4月1日時点において12～14歳の者の数

厚生労働省作成「人口動態統計」月報（2017年5月）により算出するとともに、将来の出生者数について、国立社会保障・人口政策研究所作成「日本の将来推計人口（平成29年推計）詳細結果表」の「1. 出生中位（死亡中位）推計」を基に算出。

1 部活動改革の背景について

運動部当たりの参加人数（中学生）

- 1運動部当たりの参加人数は近年減少傾向にあり、令和3年度については、16.4人である。

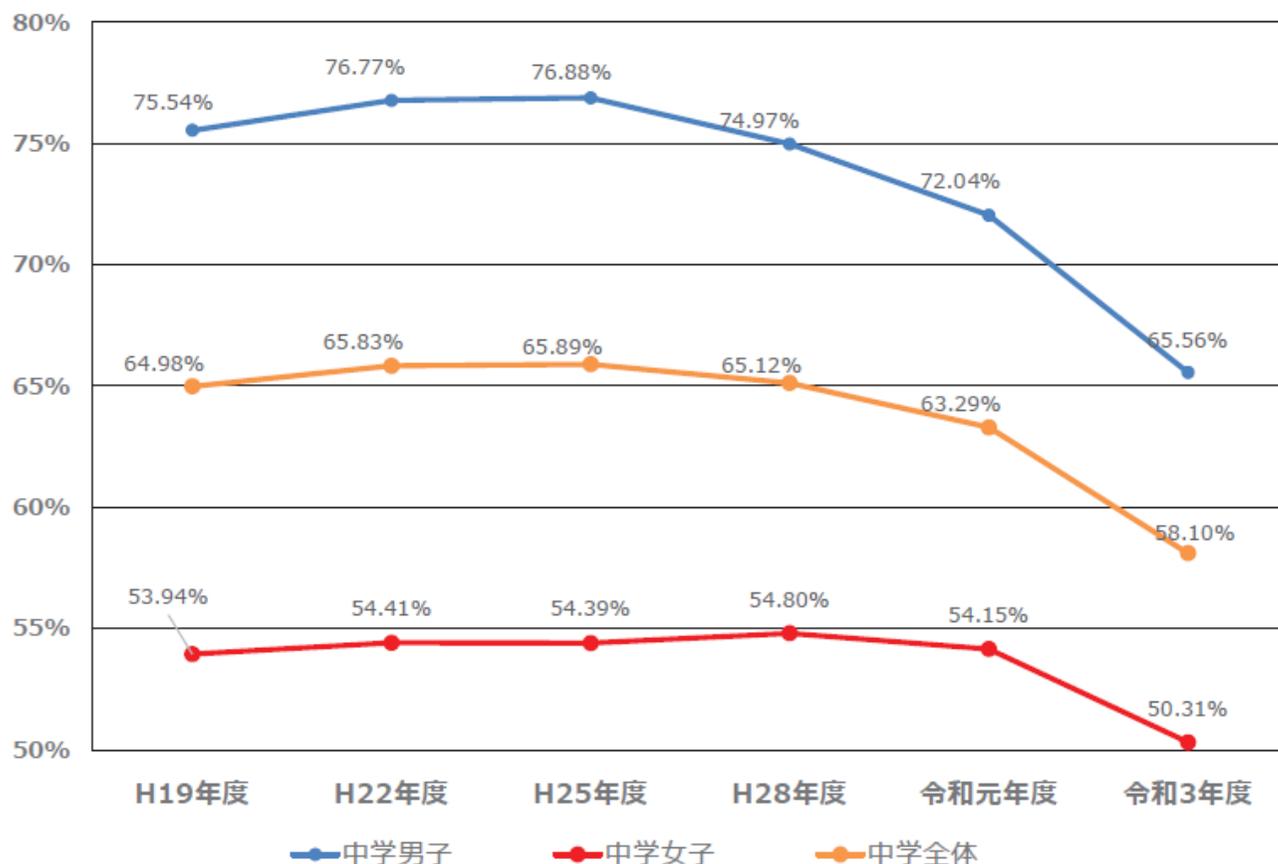


(出典) 日本中学校体育連盟の調査を基にスポーツ庁において作成

1 部活動改革の背景について

運動部活動 参加率（中学校）

- 運動部活動への参加率は減少傾向にある。



(出典) 学校基本調査並びに(公財)日本中学校体育連盟の調査を基にスポーツ庁において作成

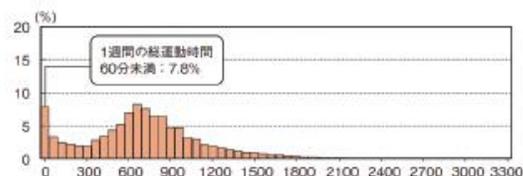
1 部活動改革の背景について

中学生の体力の状況について

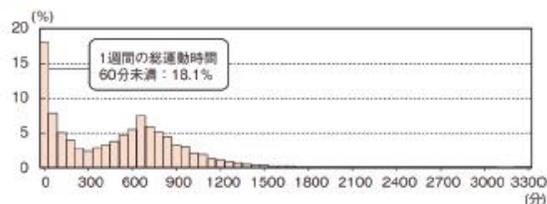
- 中学校（特に女子）では運動をする生徒と、しない生徒との**二極化が顕著**となっている。
- 運動部や地域のスポーツクラブに所属している生徒の方が所属していない生徒に比べて、体力合計点が高い。

〈1〉1週間の総運動時間の分布

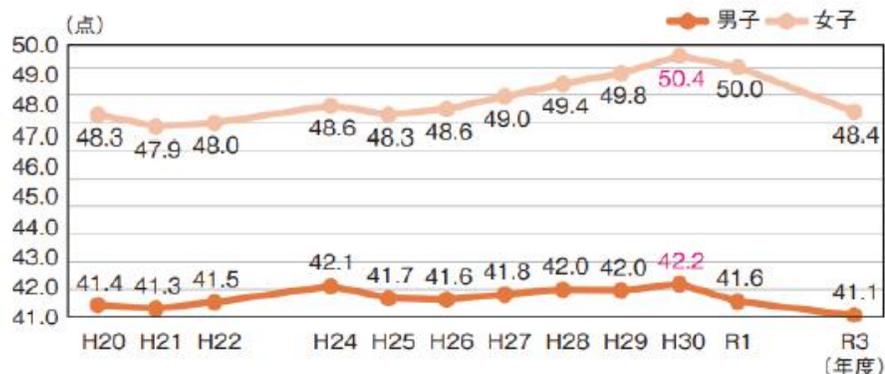
● 男子



● 女子



〈体力合計点の経年変化〉

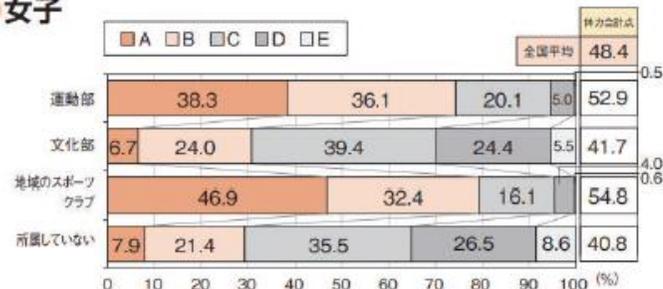


質問4 「運動部やスポーツクラブに所属」 × 「総合評価と体力合計点」

● 男子



● 女子



(出典) スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(※H23、R2は実施せず)

1 部活動改革の背景について

中学校における部活動指導員の配置支援事業

令和4年度予算額
(前年度予算額)

13億円
12億円



- ◆ 地域におけるスポーツ・文化環境の整備・充実に向けて、適切な活動時間や休養日の設定など、部活動の適正化を進めている教育委員会の部活動指導員の配置を支援。
- ◆ 教員に代わって部活動の指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とするとともに、教員の部活動指導における負担軽減を図る。

部活動指導員の配置を拡充【11,250人（運動部：9,650人、文化部：1,600人）】

活用イメージ
(例)



子供たちへの実技指導や
安全・障害予防に関する知識・技能の指導



学校外での活動（大会・練習試合等）への引率

対象校種	公立の中学校、義務教育学校（後期課程） 中等教育学校（前期課程）、特別支援学校（中学部）	実施主体	学校設置者（主に市町村） ※公立高等学校等については、地方財政措置にて配置を支援
想定人材	指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材	補助割合	国1/3 都道府県1/3 市町村1/3 (指定都市：国1/3 指定都市2/3)
資格要件	自治体の定めによるが、 基本的には特別な資格等は必要なし	補助対象経費	報酬、期末手当、交通費、補助金 等

部活動指導員の属性（実績例）
退職教員、非常勤講師等との兼務、
地域人材、大学生等

人材確保の工夫（例）
✓ 「人材バンク」を設け、域内幅広く人材を確保
✓ 大学と連携し、大学生の部活動指導員を確保

※運動部活動に係るガイドライン/文化部活動に係るガイドラインを遵守するとともに、教師の負担軽減の状況を適切に把握するなど一定の要件を満たす学校設置者に対して支援。
※交通費については、人材バンクの立ち上げ、または、人材バンクの立ち上げ計画を作成している学校設置者に対して支援。
※支援に際しては、各自治体において客観的な在校等時間の把握を行っていることを前提とする。

1 部活動改革の背景について

地域運動部活動推進事業

令和4年度予算額
(前年度予算額)

3億円
2億円



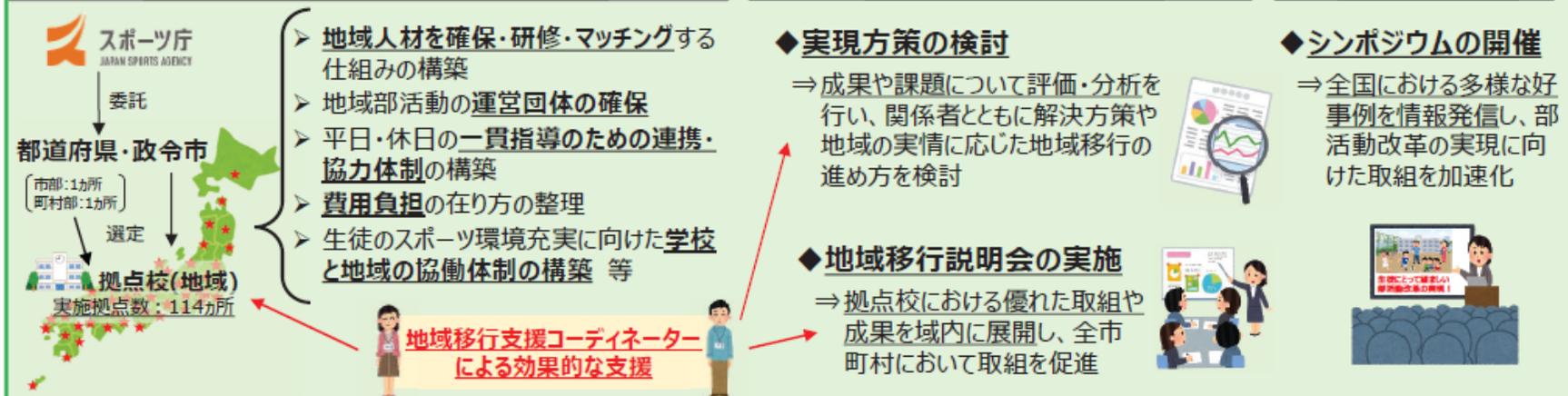
I. 休日の部活動の段階的な地域移行 (学校と地域が協働・融合したスポーツ環境の整備)

令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、様々な課題に総合的に取り組むために、**全国各地の拠点校(地域)**において実践研究を実施し、**研究成果を普及**することで、休日の地域部活動の全国展開につなげる。

拠点校(地域)における実践

成果の検証・普及

情報発信



II. 合理的で効率的な部活動の推進

- 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域での**合同部活動によるスポーツ活動機会の充実**に向けた実践研究を実施する。
- スポーツ医科学の知見に基づいた科学的なトレーニングの導入や効率的な部活動の管理・運営の推進など、ICTを活用しつつ、**短時間で効果的な活動の推進**に向けた実践研究を実施する。

III. 生徒にとって望ましい大会の推進

- 大会の在り方の見直しに向けて、調査・実践研究を実施する。
 - i. 地方大会の実態を踏まえ、**参加大会数の設定や参加大会の精選の考え方・手法等**について明らかにする。
 - ii. 令和5年度以降を見据え、**学校単位に限らず、生徒の多様なニーズに対応できる大会形式やレギュレーション等の在り方**を検討し、先導的なモデルを創出する。



生徒にとって望ましい持続可能な運動部活動と学校の働き方改革の両立を実現

